

## ○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めていきたいと思いを。日本共産党の平野邦夫でございます。

本当に国難とも言える東日本大震災で、亡くなった方が1万5,391人、行方不明の方が8,171人、被災住民の方が9万3,379人にも上っております。亡くなられた方に心からお悔やみを申し上げますと同時に、被災を受けられている方にお見舞いを申し上げる次第でございます。

質問の順序を変えまして、先に原発依存のエネルギー政策の転換をとという課題から進めていきたいと思いを。

これは日本のこれからのエネルギー政策をどうするのかという国の形といいますか、国民の暮らしを含めて、そういうエネルギー政策が今問われてきている。こういう大きな課題だと思います。そのためには、国民的な討論と合意が必要なことは言うまでもありません。15日付の新聞報道によりますと、原子力発電所を全廃したイタリアで、12日、13日両日実施された原発復活計画の是非を問う国民投票で、94%の国民がこれ絶対多数を占めるわけですが、原発全廃を決めた24年前の国民投票に続いて、改めて原発拒否の姿勢を明らかにしました。東京電力福島第一の原発事故後、国民投票で脱原発方針を確認したのは、世界でまずこのイタリアであります。

先ほど4番議員の指摘もありましたけれども、今、ヨーロッパでは、脱原発、原発に頼らない、そういう国民的な動き、これが今回の福島第一原発の事故以来、弾みをつけて原発依存をやめようじゃないかと、そういう運動になってきております。このイタリアの国民投票の結果を見たベルルスコーニ首相は、原発にさよならを言わなければならないと、そういうコメントをし、新聞でも報道されたところであります。ドイツは先ほど紹介ありましたので、省略させていただきますけれども、この日本のような高い技術力を持っている国でも、原子力のリスクはコントロール不可能だと。そしてドイツは政治決断をしたと、こういう報道もありました。今、関連法案が国会に出ているそうであります。スイスでは原発のリスクや解体費用など、これを考慮すると自然エネルギーのほうが経済的に勝るとして、34年までに原発廃止をするんだという方向に転換をいたしました。東京電力福島第一原発の事故以来、脱原発の流れが大きく広がってきているところであります。

けさの新聞を見ますと、福島県復興ビジョン検討委員会、これが5回の会議を立て続けに開いているわけでありましてけれども、この復興の基本方針の第一に、脱原発の考え方で施策を推進することを確認したと。脱原発という考え方のもと、原子力への依存から脱却し、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進する。こういう内容を決定したそうであります。いわば国内でこういう方針を県レベルで採択したのは、採択というか、検討委員会ですけれども、初めてではないでしょうか。そ

これから始めていくんだという内容であります。出席者の一人が、福島がどの方向で行くのかは、県民だけでなく、世界じゅうから注目されている。福島が脱原発と言わず、どこが言うのかと。県民、世界に対して一定役割を果たせたと思うと。こういうこの復興ビジョン検討委員会の委員の一人がコメントを出しておりました。

国内の世論はどういうふうに変化してきているのか。東京電力福島第一原発事故以来、この流れというのが大きく世論調査でも変わってきております。NHKが12日までに実施した世論調査では、原子力発電所を今後減らすべきだと、あるいはすべて廃止すべきだと、こう回答を寄せたのが65%、ふやすべきだというのは1%、現状維持すべき、これが27%、これ大きく上回って変わってきております。同時に、朝日新聞の世論調査も報道されておりました。原子力発電の運用に反対が42%、4月の32%から大きく変わったと、10ポイントも上がったと。一方、賛成は4月の50%から2カ月連続で下落し、37%になったと。また、原子力発電を段階的に減らし、将来はやめることに74%が支持を表明している。福島原発事故以来、ヨーロッパの動き、また国内世論の変化、これを受けてのことだと思えます。日本の原発は安全だという安全神話に固執してきた歴代政府が、今回の福島原発の事故、深刻な結果が明朗になったことで、この安全神話が崩れたわけですけれども、このことについて、市長の見解を最初にお伺いをしておきたいと思えます。

**○議長（牟田勝浩君）**

石橋まちづくり部長

**○石橋まちづくり部長〔登壇〕**

自然エネルギーの導入あるいは低エネルギー社会への移行が、これから社会で取り組むべく重要な課題であるということは認識しております。現在の自然エネルギー導入の取り組みといたしましては、武雄市の取り組みでございますが、住宅用の太陽光発電システムに対する補助金を出して導入を図っております。

〔25番「まだそこまで質問行っとらんけど」〕

いずれにいたしましても、このエネルギー問題につきましては、一自治体で取り組むような問題ではございませんので、国・県のエネルギー政策を見ながら、今後研究していきたいというふうに考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

25番平野議員

**○25番（平野邦夫君）〔登壇〕**

こういう問題というのは、1つの部で担当できる話じゃないですね。脱原発の世論、あるいは世界的にも原発依存のエネルギー政策から転換していこうと。その最初の基本路線のところですよ。ですから、私はあえて市長の考え方聞いたんですよ。先ほど4番議員の質問の中で、それはいいなと思ったのが2つありました。1つは、来年1月から地熱発電をやっ

ていきたいと、1月からでもやりたいと。これは市長、思いつきじゃないですよ。日本の地熱発電のポテンシャルというか、総量と申しますか、世界第3位だと。これを利用した技術というのは世界最高水準でしょう。太陽光発電にしろ、あるいは地熱を利用した発電にしろですね。こういうこともさっき言ったとおりですけれども、そういう高い技術力を持ちながら、国内でそれを生かし切れていない、原発依存のまま来ていたと。それは安全神話という、いわばそれに惑わされて、このほうがコストが安いと。いわば利益第一主義の結果ですよ。そしてまたヨーロッパがやっているような資本主義社会にも一定の社会的ルールが必要なわけですが、そういうルールなき社会、これをこの福島原発で変えていこうじゃないかと、エネルギー政策の中から。ということで、市長の見解を聞いたわけですが、答弁しないんですね。

これは本当に驚いたのは、日本というのは地震列島と言われるぐらいあるんですよ。その中に原発が54基も集中的に立地している。フランスだとかアメリカの人たちが来れば、恐らくびっくりするだろうと。その専門家が言うには、何で地震国であり、先ほども指摘ありましたよね。余震でマグニチュード5が頻繁に起こる、あるいは太平洋プレートの上に福島原発並んでいますよね。あるいは玄海原発も糸島からずっとあの辺にプレート群というのが密集している。この54基がどういうところに分布しているかということ、太平洋プレートであってみたい、あるいは浜岡原発みたいに最も危険度が想定されるところに立地している。そこを我が党は、1960年来以降、その危険性については指摘をしてきたわけですが、やっと今その世論が形成されつつあるという状況であります。

そこで、安全神話が崩れたというのは、海江田経済産業大臣ですか、どういうふうに言っているかということ、原発の安全神話は崩れたと。これは国会で我が党の議員に対する答弁ですね。県の古川知事はこの件に対して、玄海原発抱えていますから、当然責任がある立場です。佐賀県の古川知事は、さきの原発問題特別委員会で、原発の安全神話は崩れたと。原発に頼らなくても住民社会の実現を目指すと。これは古川知事の特別委員会で答弁です。そういった意味では、今、政治家でも、国政を担当している人でも、地方政治を担当している人でも、市町村の政治を進めていっている人でも、原発問題に対する安全神話は、あるいはこれは崩れたと。じゃあどうするのかと。こういう関心というのは今まで以上に一番高くなってきている。これ世論調査の結果も報告したわけですが、

そういった意味では、市長もこの動きを前に、ソフトバンクの孫社長との話し合いの中で、東川登町の休耕田を利用し、メガソーラーというのですか、これ新聞で報道されましたね。その後これは佐賀など19道県連携でソフトバンクと協議会。当時、古川知事は、武雄に設置を検討している。これは5月26日の佐賀新聞です。今度の6月の定例県議会で、県知事の演告の中には、メガソーラー候補に神崎市。16ヘクタールの利用可能、いわゆる工業団地の売れ残り。これは吉野ヶ里の隣が工場団地ですからね。なかなか共存が難しいということなども

あって、工業団地跡地に16ヘクタール利用可能だということでメガソーラーを進めていくんだと。これとの関係はどうなっていますか。武雄市に設置検討と言っていた古川知事が、6月14日の新聞の報道では、神崎市、そして事業者を公募していくと。私はこれが5月26日に報道されたときに、いわば原発に依存しない再生可能な自然エネルギーの活用ということでは、これと一緒に載った佐賀県内の太陽光発電機の1キロワット3万円の補助、上限10万円、こういう記事を見ながらですね、武雄もその方向に変わってきているんだなと思ったんですけども、この2つの記事の関係について、市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員、佐賀新聞だけ見て質問はせんほうがよかですね。やっぱりこういう質問をされるときというのは、各種報道を見て、しかも知事の会見、これはネットでも出ていますので、そういうことを踏まえてから質問をされたほうが老婆心ながらよろしいかと思っています。あれ佐賀新聞の書き方はやっぱりだめですよ。というのは、もう我々が進めておったのが、メガソーラーは神埼となった瞬間に、武雄市は消えたと思ったですね。私もメガソーラーは消えたと思ったですよ。でも、例えば、西日本新聞であるとか、知事の会見を見たときに、いわゆる大型の、今回16ヘクタールになっていますけれども、それは神崎市がやりますよ。これももともとこの話はあったとですよ、実は。一方で、ソフトバンク主導で、これはさきの国会の参考人招致のときに、孫正義ソフトバンク社長がおっしゃいましたけれども、電田構想、これは耕作放棄地を中心として、太陽光パネルを敷き詰めたいと。私は電話がかかってきましたので、孫社長さんには、休耕田というのは、耕作放棄地というのは、私は百姓のせがれですので、それは余りようはなかですよと言うたですもんね。というのは、もともと日当たりが悪かったりとか、いけんところが耕作放棄地になっているですもんね。やっぱりよか田ん中は、橋下の田ん中のごたっとは使いんさるわけですよ。橋もそうですよ。ですので、そういう意味で言うと、これは山口昌宏議員から知恵つけられましたけれども、やっぱりミカン畑ばいと。ミカン畑は南に向いたり西に向いたりですよ。しかもほとんど今ミカン畑として使いよらんわけですよ。ですので、そういうふうに言うてくれんかというとは山口昌宏議員から私のところにあつたけんが、たまたま孫社長から私のところに電話があつて、それを言うて、実は東川登でこういう適地がありますと。しかも、マックスで100ヘクタール出せますということを佐賀県を通じて申し上げた。だから、整理をすると2つあるんですね。1つが、大型のメガソーラーは、佐賀県で言うと神崎市でしょう。知事が表明されましたから、これ16ヘクタール。それで、武雄市のほうは、最初2ヘクタールですね、農水省の転用許可が要らんわけですね、2ヘクタール以内やったら。それを順次広げていきたいと思いますということで、この2つなんですよ。ですので、我々とすれば、本当はメガソーラー、大きいほうもよ

かったんですけれども、一方でソフトバンクを中心として、こっちを進めようというふうにありますので、よく知事と協議をして、そっちのほうに進んでいくということだと思います。

報道といえば、実は武雄市が決まったというのは佐賀新聞が一番早かったんですよ。横尾記者のおかげですね。一番多かった。しかし、そのとき西日本新聞は武雄市と、西日本新聞だけです、一言も載っとらんやったとは。そいけんが、やっぱり報道というのは、これは悪意はないと思いますよ。だけど、やっぱり我々政治家はいろんな報道を見て、なおかつ実際言った方の、これは知事ですけれども、言ったことをそしゃくした上でやっぱり判断して行動すべきだというふうに認識をしております。

**○議長（牟田勝浩君）**

25番平野議員

**○25番（平野邦夫君）〔登壇〕**

佐賀新聞だけ読んだらだめですよと、まさに老婆心ですよ。だから、あえてのこの2つの記事に対して、市長の両方とも構想がありましたからね。私はそういった意味では、市長の答弁の中で、地熱発電という問題と、エネルギーの地産地消という問題ですよ。その地域のいわば自然条件、そういったものを生かして、そしてまた、全国的な状況の中で何ができるのかということもあわせて見ていく必要がある。そういう考えを持っております。

次に、安全神話が崩れたという問題は、これは国でも県知事もそう言ったわけですが、その後、玄海原発1号機が、国内はもとより、今のところ国内と言っておきましょうかね。かなり注目されている。いわば全国54基原発ができておるわけですが、現在稼働中は3分の1ですよ。そして30年以上たった原発、いわば老朽原発の中に入らっしゃる、20基ある。何で老朽化した原発の危険性が判断できるのかということで、今、県でも論議になっているわけですが、どうして玄海原発の1号機が注目されてきているのか。きょうの新聞では福岡県の糸島市議会ですか、運転停止を求める決議が全会一致で通りましたよね。そこにあるのは、いわゆる脆性遷移温度、これが98度Cになっている。これは佐賀新聞じゃなくて、毎日新聞ですよ、報道されているのは。そこに脆性遷移温度という難しい言葉ですが、佐賀大学の理工学部の豊島先生が、これは佐賀新聞に書いておられましたけれども、これは一つの判断基準といいますか、例えば、玄海原発の1号機、営業運転時は、第1回目調査したときには35度C。では原子炉内部の熱の問題ですね、冷却していかなきゃいかんという問題がありますね。これを急に冷却すると割れる。その判断の基準として脆性遷移温度というのが劣化している、その原因を明確にして、その基準というのをいつも計測せにゃいかん。営業運転から4年半たったときに37度Cだった。1995年の営業運転17年目、ここまで来ると56度Cになっている。2009年ごろになると、90度Cを超えたと。これ可能性がある。この段階から九電はなかなか資料を出さない。危ないからですね。これが98度Cになっているというのは、これは九電が出した資料で、これは5月27日から28日付での新聞で

すけれども、どうなっているかという、毎日新聞、朝日新聞に出ていたわけですが、玄海原発想定超す劣化かと。1号機の圧力容器、九電玄海原発1号機、予測を超えて老朽化していることが判明した。専門家が指摘するように、原子炉の老朽化が予測不能の状態に陥っている可能性が否定できなくなったと。他の古い原子炉も含め、このまま運転をしていると、大地震などの緊急時に深刻な問題に直面することになりかねない。これは武藤明美、我が党の県会議員が特別委員会で質問をし、これが新聞で報道されて、脆性遷移温度の98度Cというのが表に出たわけですね。九電が提出した資料を分析して、そして原子炉内が想定を超す老朽化が起こっている。直ちに運転を停止して、再開をするなど。そしてこれは廃炉にしろというのが、今、玄海原発1号機に、いわば関心といいますか、廃炉を求める関心が高まってきている。このことを指摘しているわけですが、先ほど来、原発問題での原発依存から自然再生可能エネルギーへの転換をとという質問通告出しておるわけですが、原子力依存という問題については、これまでと福島以前と福島後に市長の認識変わっていますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一般質問ではなくて、弁論大会かと思いましたが、基本的に私はずっと前講釈があって、最後に全く何か打って変わってぱつと言われると、私はなかなかアドリブできないんです。ですので、それはぜひ御配慮賜りたいとは思いますが、その中で真摯に答えると、私はもともと多様性があるべきだというのは、人間社会でも職場でもエネルギーでも、そういうふうに思っております。一つのものに頼るといえることになると、必ずそれは弊害が起きるといえるのは、私の根本の哲学であります。

そういった中で、3月11日の大震災を境に変わったのかという質問なんですけど、私は変わっておりません。そういう意味で多様性をきちんと保持をしなければいけない。根本哲学は変わっていませんけれども、それを急いでやる必要があるだろうということは、その部分が変わりましたよ。ですが、考え方そのものが変わったかと言われるとノーです。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長、そういう私に対する答弁のときに、まくら言葉は要りませんよ。弁論大会じゃあるまいしとかね。そういうのは言わんほうがいいですよ。老婆心ながら言っておきますので。結局、この玄海原発1号機、これを廃止を求める。これは佐賀県に住んでいる我々の第一の責任だと。この玄海原発1号機というのは、出力55万9,000キロワット、営業運転50年ですから、もう35年過ぎていますね。全国原発で一番高い脆性遷移温度だと。これはさっき紹介しまし

た。今、要調査というんですか、調査をしているという段階ですね。2号機、これも蒸気発生器細管の健全性ということで調査をしている。これは1981年に運転再開。これは脆性遷移温度とさっきから難しい言葉ですけれども、これは平成9年の新しい数字で見ると13度Cという状態ですね。ですから、こういうことを見ていきますと、結局、原発依存、福島の場合を出しましたけれども、原発に依存しないで我が国のエネルギー政策をどう転換していくのかと。ここからですよ、まちづくり部長が答弁に立っていくのはね。日本の自然条件というのは、世界で本当にうらやましがられるくらいの森林資源も含めて、これは日本環境学会の和田武さんという人がインタビューに答えているわけですが、豊富な自然エネルギーに恵まれている日本で、原発ゼロは可能だと。その中に比べて、例えば、ここではうらやましいなと思ったんですけれども、デンマークの例が出ていましたけれども、寒冷な北欧のデンマークは、太陽光が弱く、山がなく、水力発電ができません。それでも風力で電力の約20%を確保し、家畜のし尿でバイオガスを発生生産し、麦わらや少ない木質資源を燃料に活用しています。大量の太陽熱温水器や地下3,000メートルの地熱で地域暖房の一部を賄っています。少ない資源を苦労して活用しているんですと。これに比べて日本はどうかということなんですけれども、日本は山がちで急流の河川が多くて、森林資源は豊富で、ダムなしの中小水力発電所をつくる余地があり、太陽光も強く、海洋風力を含む莫大な風力資源があります。地熱は世界3位の資源国です。政策によっては原発を廃止して、再生可能エネルギー中心へと切りかえることも十分可能なのですという環境学会の会長が赤旗に論評を寄せているわけですが、先ほど市長が言った、来年1月からという具体化の話ですね。地熱の問題です。それは武雄市の自然条件や温泉があるという問題ですね。先ほど市長は、6メートル掘れば14度Cから16度Cの温度になる。これを使えると。これはエネルギーとしては使えるんですけれども、市長の考え方の中に、来年1月からという限定されましたからね。どういう規模のものをどういうスタンスでやっていかれるのか、もう一回答弁いただけませんか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

地熱発電はできません、無理。地熱利用活用ですね。これちょっと私の答弁が悪かったと思いますけど、地熱利用をしたいというふうに思っていて、これ私も住民訴訟で訴えられて、いろんなお金がかかりますからね。どれだけ財源があるかによって財源のめどが立って、その部分で今やりたいと思っているのは、先ほど答弁は、山口裕子議員にしましたけれども、要するに事業所と家庭、この2つを分野としてやっていきたい。しかも、これは政策誘導の補助金としてやっていきたいと思っておりますので、財源の規模に応じてどれだけの補助のスキームができるかということについて考えていきたいと思っております。武雄市もおかげさまで私が市長に就任させていただいたときは、400億円という未曾有の借金がありましたけれど

も、議会、市民の皆さんたちのおかげで、100億円、基金の積み立てまで含めると、返すことができました。私が市長を退任するときは、せめてゼロにして次の市長さんにお渡ししたいと思っていますので、そういう意味で、やっぱり財源の確保というのは、物すごく大事だと思っていますので、その中で話が大幅飛びましたけれども、それに見越してちょっとやっていきたい。これはあわせて先ほど申し上げたとおり、政策誘導なんですね。やっぱり補助金というのは、本当に弱い方々、困っている方々に手を差し伸べる補助金と、太陽光もそうなんですけれども、やっぱりこういう未来になればいいな。世の中、子どもたちが喜んでもらえるような未来になればいいなという2つの、きょうは教育委員もお見えになっていますけれども、そういうふうな2つありますので、そういう意味では、後者だということを思っておりますので、まず財源の確保でどれだけあるかというのは、中野財政課長によく聞いて、その上で、プランを立てて議会にお諮りをしたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局、放射能汚染というのは本当に深刻な内容といいますか、これは先ほど紹介しましたけれども、原発依存から自然再生エネルギーへ転換していく上で、福島原発から3カ月経過しても、なおこの汚染広がっている。これは異常な事故だと。異質の危険性がある。どんな事故とも比べられない異質の危険性がある。一たび重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されると、それを抑える手段が存在しない。第一には空間的、どこまでも広がる危険があり、放射能汚染は福島県などにとどまらず、既に1都9県に及んでいる。こういう空間的な問題がある。異質の中身としてですね。先ほどの答弁の中で、空気中の放射能の基準を測量するといいますか、どこに場所を設定するかというのは、今後の課題だと市長は答弁されましたけれども、本当大事なことだと思いますよね。例えば、玄海原発からEPZでいえば、どの範囲までなっていくかわかりませんが、若木の一部は30キロ圏内、武雄市役所は40キロ圏内。これは後で防災計画の見直しの中で市長に具体的なものがあれば聞きますけれども、そういった意味では目に見えないわけですから、特に子どもに与える影響は極めて大きいというのは後で社会的な問題で言えますけれども、1つは、そういった空間的な問題がある。そして校庭の土壌の入れかえとか、それから水道水、牧草、農産物、水産物、被害を及ぼしている。2つ目には、異質性の中にある時間的問題ですね。チェルノブイリからもう25年たっているわけですがけれども、その当時、1歳だった子ども、胎内にいた子ども、25歳になって家庭をつくる。ずっと放射能の被害の影響が広がってきている。そういった意味での時間的な異質性というのがある。それは市長の答弁の中で、子どもたちを守らなければならないと、これは当然です。もちろん国民を守らなければならないかもしれませんが、将来を担うという子どもたち、これから結婚する若い人たち、そういうことから考えてみましても、事



故の異質の危険性といえますか、時間的な問題がある。もう1つは社会的という問題ですね。この原発の事故に被害者は個々の人間にとどまらない。これは東日本大震災でも地域のコミュニティーを守りながら避難所に行くとか、そういうところが大事だというのは、市長もどこかで言われていましたよね。そういった意味で、この原発事故というの、個人の、あるいは地域のコミュニティーが壊されてしまう。そういう社会的な異質性といえますか、ということが指摘をされておるわけでありませう。

そういった面では、武雄市の場合に、大震災だとか、そういった意味での防災協定を結んだ防災姉妹都市ですか、原発に対してはそういうことができるかどうかわかりませんが、それはなくさなければいけませんけれどもね。そういう意味での原発事故も想定した武雄市の計画を見直していく。そこまで言いましたので、これまでの防災計画に原発事故を加えて、どういう内容にしていくかは8月末までにまとめたいと市長言われましたけれども、そこで、どういう内容なのかということと、もう1つは、EPZの基準をどこで決めていくのかという手順について、答弁をお願いをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

再三お答えいたしておりますけれども、防災計画については、もともと原発の被害を想定していなかったと。これは過去の首長さんたちを責めるわけでも全然ありません。その中で、今回の3月11日の大震災を受けて、原発の対応というのをきっちり書き込む必要があるだろうと、これは私の政治的判断であります。これを5月18日にぜひ盛り込みたいということで、緊急の地域防災会議というのを招集いたしました。議長は私であります。その中で、どういうふうにじゃあすればいいか。その原発そのもののリスクを抑えるというのは、これは武雄市の問題じゃないんですね。これは国であったり、あるいは九州電力であったり、サプライヤーの問題なんですね。我々は被害を受ける一方なんです、もし何かがあったときに。そのときに、これも再三答弁をいたしましたけれども、被害に応じて、例えば、近隣の災害姉妹都市に応援を求める、あるいは避難をする。そして九州北部がやられる危険性だってあるわけですよね。どういう飛び方かによって。それは私は大阪のある都市と、具体的には高槻市を想定しますけれども、空路、陸路、海路で迎えるようなところについて、災害姉妹都市の締結が必要であると。これは相手がある話ですので、私が一方的に言うのはどうかと思っておりますけれども、やはりこれも急いほうがいい。そういう意味で、8月末の新防災計画ですね、地域防災計画の大改定にあわせて調印式をしたいということをして再三答えています。そういった中で、中身についてどうするかということについては、私は首長として基本方針はこうだということを申し上げて、この中には、例えば、自衛隊の皆さんであるとか、地域防災会議の中には九電の皆さん方も入っておられます。そういった中で、こういうことが必要だよ、

こういうことをすべきじゃないよねということは私が決めつけるのではなくて、その中で広く議論をしていただきたい。それをたたき台をもってして、議会並びに市民の皆さんたちにお諮りをしたいというふうに考えております。そういう中で、我々とすれば、計画だけつくってもだめなんです。そのほかで、その計画に基づいて訓練を、これも議会でお答えしましたけれども、できれば9月に防災の日前後に、今回は原発の被害を想定をして、ぜひこれは訓練をしていきたいと、このように考えております。繰り返し答弁をしておりますけれども、全く前の答弁と同じでございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

一つ聞いたのは、いわゆる緊急時計画区域、いわゆる何か難しい話ですけれども、EPZとよく言われますね。これは最終的にはどこが決めるんですか、10キロ圏内、あるいは8キロ圏内とか16キロ圏内とかね。例えば、これは唐津、玄海原発から10キロ範囲でしたよ。そこを訓練しますよね。玄海原発の事故がもしあったとしたら大変ですから、ヨウ素剤の配布だとか、そういう訓練だとか。しかし、伊万里市は圏内13キロなんです。その訓練の対象にもならない。そういった唐津、玄海、これは10キロ圏内ですけれども、伊万里は13キロだと、訓練の対象にならない。こういうEPZの中身というのは、首長も含めて、国や県、電力関係、どこでその基準を引くのかという問題なんですけれども、答弁をお願いしたいんですが。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

EPZに関しては、国がその方針を決めて、県が具体的にその内容を決めるということと聞き及んでおります。しかし、そのEPZそのものが本当にそれでいいんでしょうかというのを私、根本的に思うんです。ここまでだったら大丈夫ですよ、本当ですかね。ですので、我々とすれば、やはり備えあれば憂いなしということで、そんなEPZとかなんとかじゃなくて、やっぱり我々としては主体的な立場、市民の命、健康を守る立場から、どういふふうになれば我々は市民を守れるかという観点から動きたいと思っております。これは市民の生命、財産を県とか国にゆだねておるものじゃありません。ですので、我々の主体的な意思を持って、そしてどうしても国とか県とかの力をかりなければいけないものは、それはあります。それについては、我々が主体的な立場となって、これについて、こうこうすべきだということをお願いいたしますので、ぜひこれは党派とか訴訟を越えて、一緒に手を結んでいきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

何ですか、その訴訟を越えてというのは。山を越えてという歌は知っていますけれども。そういうのは後でやりますので、そのときは思い切って言わんですか。ついでみたいに言わんで。

私はそういった意味では、我が党が提案しているのは、5年あるいは10年という期間を区切って原発をゼロにしていく。この国の決意がないと、自然エネルギーを導入するにしましても、一步も前に進まないということだと思えます。ですから、ヨーロッパの例というのが先ほども質問の中で出ましたように、まず国の方針決める。そして脱原発の方向を決めて、国民的な討論をしながら合意を得ながら、低エネルギー社会へ向けて国の形をつくっていく。孫子の代にどういう地球を残すのか、環境を残すのかというのは、今生きている我々の責任ですからね。ですから、私たちは5年あるいは10年という期間を区切って、原発に依存しない。その間は解体とかなんとかで時間がかかりますからね。何かあったときの避難訓練は当然必要ですよ。ですから、EPZにしても、きちんとした基準を設けて、絶対事故があっちゃならんという立場からの今後の管理といたしますかね。だから菅首相は、浜岡原発は停止した。それはそうでしょう、あんな御前崎の一番地震が最も危ないと。どの学者も指摘している、あの浜岡に、御前崎に原発を立地する。本当に考えられないことが、この54基というのが全部海側でしょう。プレートがあったり、玄海原発も近くにプレート群がある。そういうところにあるわけですから、危険性があるわけですから、まずゼロを目指す、国の決意が必要だというふうに思えます。

これ低エネルギー社会への移行という問題で、けさの新聞ですか、7、8月に限って、職員の皆さん方の残業を原則禁止すると。これで1,000万円財源が浮くんだという話をされましたね。そんなに皆さん残業していたのかなと逆に思うぐらいですけども、金額に直すと、1,000万円という超勤があっていた。こういう意味では、やっぱり世の中の深夜労働だとか、そういう社会生活のあり方ももっとみんなで考えていこうと。大量生産、大量消費、大量廃棄という時代はもう終わったと。先ほども指摘があっていましたですね。あるいは夜働く雇用形態も随分変わってきているわけですね。24時間しょっちゅう機械回さないかん、いわゆるコスト削減という名目、あるいは競争の原理からそうなっていくんでしょうね、市場原理の競争からいきますとね。だから自由競争の中で深夜労働という雇用形態も生まれてくる。そうすると、深夜労働する人たちへのサービス提供も当然出てくる。先ほど市長が東京のコンビニの例出しましたけれども、照明を落とすとかいう話も出ましたですね。あるいは私はパチンコ行きませんが、あんな派手な広告、資本主義社会だから、自由だと言われれば、それでおしまいですが、しかし、その分、電気の浪費といいますか、あるわけですよ。ですから、自分たちにできること、個人でできること、積み重ねていけば、それは

相当な節電になっていきますよね。と同時に地域ができること、あるいは地域のコミュニティーで努力できること、そういった国民的な討論を通じて合意形成を図っていこうじゃないかと。さっき言いましたように、消費のために3分の1、そして工業生産かれこれで3分の1、商業かれこれで3分の1と、大きく分ければ消費電力の枠ありますよね。しかし、市長も言われましたように、原発依存というのは、原発から出てくる総発電量というのは、25.1%でしょう、全体の電力から見ますとね。ここに、こういうときに私もパネルつくれる余裕があればよかったんでしょうけれども、（発言する者あり）結局は九電の中で見ましても、いわゆる火力、水力、そしていわば九州電力の玄海原発、川内原発ありますね。その電力、火力や水力を総動員していけば、原発に頼らなくてもやっていけますよという論文と、広瀬さんという人の一覧表があったんですよ。そういう形を見ていきますと、今でも、そしてあるいは原発1基つくるのに2つのダムが必要だというわけでしょう。天山の下にあるダムと巖木ダムと。しょっちゅう稼働しておかないといけませんので、電力を捨てているわけですよ、原発で生まれた電力を。そういう状況にあるわけですから、国の方針が明確になって、それで国民的な合意、討論を進めていくなら、本当に労働形態も変えていくことが可能なら、変えていかなければいけませんけれども、そういう低エネルギー社会への移行は十分可能だと。こういうことが今度の福島原発で教えられた内容だというふうに考えるわけです。これ市長が言う7、8月の残業、原則禁止と言いますけれども、これはずっとあれですか、7、8月に限ってのことですか。将来的に労働時間といいますか、超勤しないで済むような体制も強化して、そういう考えは持っておられますか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

いや、佐賀新聞を読んでいただきたかったですね。佐賀新聞が見事にまとめられておられて、私、7月、8月、実はこの議会で9月までと踏み込んで言っちゃったんですよ。9月はこれ議会がありますし、これはやっぱり私は議会中心主義ですので、ちょっと9月はどうかなどということを思って、その後に、これはブログでも、ツイッターでも書きましたけれども、7、8月だと。あわせて佐賀新聞さんから、横尾記者から取材があったときに、9月は先ほど申し上げたとおりです。そして大事なのは、私は基本的に分析の人です。実際やったことについて、自分が全部正しいとは思っていません。ですので、正しいことはそのまますればいいし、間違っていることはやめて、私はごめんなさいと言います。そのうちで修正すべきものは修正して、それこそが万機公論に徹すべしだと思っていますので、7月、8月の実際の事務事業で、こういう不都合がありましたとか、あるいは残業代は僕はゼロだと言ったけれども、実際これだけ額がかかっているじゃないとか、そういったことも含めて、ぜひこれは検証をしたい。その上で、これが例えば、来年の7月、8月にも適用できるかどうか。

そしてこれを実際7月、8月でできるんだったら、通年でやればいいじゃないかといったこと。これを含めて私としては、これは広く議会の皆さん、そして市民の皆さんたちにも議論をしていただきたいなと思っております。

そういう意味で、私の今回の一つの提言は、もともと節電とっていて、これたかだか15万円ぐらいなんです、7月、8月で5時15分で冷房切っても、たかだか2カ月で14万円ちょっとかな、ちょっと正確な数字は今持ち合わせておりませんが、実際の残業代はすみません、私、ブログに2カ月で1,500万円と書いたんですが、このうちの500万円は休日出勤なんです。ですので、超過勤務手当、すなわち民間の言葉でいう残業代というのは、2カ月で1,000万円です。ですので、これが本当に適切かどうかというのは、僕は適切じゃないと思いますよ。これだけ不況で、皆さんたちがあえいでいて、しかもこれ難しいのは、生活残業している人と、そうじゃない人というのは見分けできないんですよ、実際。生活残業している。いるんですよ。ですので、そういうことを踏まえて、実際、原則はゼロにする。これは首長の強い、これこそリーダーシップだと思いますよ。その上で、これを継続するか継続するかということについては、広く議員の皆さんたちの意見を聞きたいというふうに思っております。質問がちょっと何だか忘れてしまいましたけれども、そういうふうに思っています。

それと、ちょっと私から補足的な質問なんです、先ほど一番最初の質問の中で、日本海側にもプレートがあるということをおっしゃったんですけど、そのプレートはどこにあるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは別に反論権は市長にありませんよ。質問権もないですよ。これ議会の申し合わせ事項を読まれたでしょう。地方自治法でいえば、市長にあるのは執行権。条例、予算、その他の提案権。そして我々議会に許されているのは、そういう執行部に対する質問、質疑、討論。これは地方自治法で定められた権利と義務の関係ですよ。あなたも総務省おったんだから、そういうことわかるでしょう。私が質問しますけれども、そういう場じゃないですよ、ここは。それは最近の議会改革特別委員会でも、あるいは議会運営委員会でも随分論議したところです。それは後でいいですよ、資料持って行って。（「議長整理せんば」と呼ぶ者あり）市長にね、私にあなたに質問しますけれども、質問権ないわけですから。議員がいいですよというのであれば、そこ行って今から地図探してきてもいいですよ。見るだけならね。後で見せましょうか。五島列島と糸島のあの範囲ですよ。プレート群、名称もついています。（発言する者あり）いいですか。続けていきますよ。

○議長（牟田勝浩君）

反問権に関しましては、議会改革委員会、そして議会運営委員会の分では（「反問権じゃないかとばい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）別のこと。（「市長は違うと思うから聞いていただけじゃない。反問じゃあるか。ちゃんと整理せろよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）それとは別に、ちょっと繰り返しますけれども、議員が承諾した場合はオーケーということになっています。先ほど市長が尋ねられたのは、（発言する者あり）市長が尋ねられたのは日本海プレートはどこなんだろうと。

[25番「日本海プレート……」]

日本海側にあるプレートはどこなんだろうということです。（発言する者あり）

[25番「5分程度休憩をとっていただきますか。後で市長に見せますよ。玄海原発の近くにどういいうプレートがあるかということにつきましてはね。東シナ海活断層群がありますので。では質問を続けていきます」]（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

質問を継続してください。

○25番（平野邦夫君）（続）

そしたら最初原発問題と原発依存のエネルギー政策をやめて、そして自然再生可能なエネルギーに変えていこうと。日本共産党としては、5年、10年単位で原発をなくす。そのための国民的な討論、国民的な合意を形成していくために、そういう声明を出しましたので、こういう質問をやってきたわけです。

次に質問を移します。次に、住宅リフォーム制度について、これは去年の12月議会でも質問をしたわけですが、質問を移していきたいと思えます。

これはきょうの佐賀新聞にも出ておりますけれども、県、リフォーム支援へと、改築、改装に費用助成と。これはことしの3月議会ですか、県知事選挙が始まる前のマニフェストで、住宅リフォーム制度実施していきたい。県知事の公約でもあったわけですね。昨年12月の議会でこの問題、質問したときには、県知事は検討するという水準でした。その段階で30都道府県、154自治体がもう既に実施されているということもここで紹介したところです。そしていよいよ6月の予算に20億円の基金が予算化されて、これを基金にして市町村を窓口にして9月から実施していきたいと。こういう演告でも、予算の提案の中でもあるわけですが、市町村を窓口にとということですから、この20億円の基金をどう使っていくか。これは市町村で具体化しなければいけない内容ですね。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどあなた総務省にいたからわかっているでしょうということについては、これは逆職業差別だと思いますよ。基本的に地方自治法を考えた場合に、地方自

治法上に反問及び反問に関する部分という規定はありません。それを禁止する規定もないはずです。その中で、それができないということについて、それを本当に自明のようにおっしゃられるというのは、それは高飛車な意見だと思いますよね。我々はあなたが質問の自由があると同時に、私にも答弁の自由があります。その中でなぜプレートということをこだわったかという、これは重大な問題なんですね。日本海側にプレートがあると先ほどあなたはおっしゃった。これは議員は、僕は本当に宮本栄八先生偉いと思いますよ。私の真摯な反問について、きちんと答えてくださる。同じレベルだと思っておりましたよ。ですので、そういうことで私としては、それは大事な部分について、これをやっぱり市民みんなこれ見ているわけですよ。20%以上の方が見ている。そのときに、やはり私とすれば、その質問の根拠は正しいということをやっぱりきちんと示された上で私も答弁をしたいというふうに思っておりますので、そういう意味で、先ほどあなたがおっしゃったのには、二重の問題点があるというふうに思います。

1つはそういう事実確認について、それを阻まれたこと。それともう1点が、地方自治法上で解釈したときに、その反問並びに反問に類する部分の禁止規定がないにもかかわらず、それはないということをおっしゃった。それはいろんな学説があります、決まっています。ですので、私は基本的に日本は法定主義国家であります。法定主義国家で、書いていないことについては、他人の身体を阻害しない限りは、刑法の前提、民法の前提として、それは自由に発言及び行動ができるという、私も法治国家に住んでおりますので、そういう意味で私は先ほど自分の考えを述べたということでもあります。

答弁は担当部長からいたさせます。

**○議長（牟田勝浩君）**

石橋まちづくり部長

**○石橋まちづくり部長〔登壇〕**

住宅リフォーム制度は、先ほど議員おっしゃいましたように、県が6月議会で基金をつくらせたということで、市町村にその実施をとということでございますが、まだ詳細的な話は詰めておりませんので、今の段階では申し上げられません。

**○議長（牟田勝浩君）**

25番平野議員

**○25番（平野邦夫君）〔登壇〕**

参考までに地方自治法の121条に、議長が本会議の出席を要請するんですよね、市長に。121条のことだけ言うておきます。

いずれにしても県が20億円の基金を予算化して、市町村窓口をとという要綱をつくれば、武雄市が実施するという方向で要綱をつくれば、これは県の基金生かせるわけですから、そこはぜひ具体化をしていただきたいということです。この経済効果というのは、この前も12月

の議会でも言いましたけれども、例えば、進んでいるところは秋田県とか新潟県では、地元の業者の仕事と雇用を確保していく。例外的に地元には業者がない人もおりますよね。大工さん中心にリフォームを進めていく上で。何かの業者は市内におられないと。それは例外的に出てきますけれども、基本的には地元の業者を中心にリフォーム制度していくならば、この経済効果は極めて大きいと。今度の県の要綱を見ますと、幅が広がってきますよね。今までと違う単に住宅リフォームだけじゃなくて。そこら辺も今後県との協議も進められていくわけでしょうから、要綱をつくってやっていただきたいというふうに思います。

次に、長崎新幹線の問題で一言質問をしておきたい思います。これは一般質問の締め切り前に、わたしたちの新幹線課というところで、幾つかの質問をしておきました。結局、1つは、事業認可はどういう名称でされているのかというのが1つです。新幹線長崎ルートの国交省が事業認可した、どういう事業内容なのか。もう1つは、これは新聞でも大きく報道されて、佐賀新聞だけじゃないですね。F G Tわずか12分の短縮と。フリーゲージトレインの開発がおくれているということなどもあって、スーパー特急に及ばないと。フリーゲージトレインというのが車両が重たいとか、いろいろ条件があるんでしょうけれども、これ時間がかかっている。国交省が表をつくっていますけれども、いわゆる費用対効果の中で、以前のモデル、平成16年の費用対効果で見ると1.8、これが平成23年4月、これでいくと1.5、BバイCがね。そして現在の技術開発状況を踏まえた試算としては1.3と。こういう国交省が費用対効果を過大に見積もっていたと。そして計算をしてみると、12分の短縮にしかならないということですよ。

そこで質問していたのは、1つは、これはスーパー特急方式で2,600億円と、わたしたちの新幹線課からもらった資料によりますとね。新幹線工事費ということですがけれども、現時点での全体工事費はスーパー特急方式で2,600億円、4月の新聞紙上で、事業費が2,900億円と記載されておりますけれども、この事業費は実際に必要となる工事額ではなくて、費用対効果を算定するために設定されたものですということですよ。武雄温泉－肥前山口間の複線化、これ175億円。上記の2,600億円の費用には含まれていないということですから、複線化しないとフリーゲージトレインであれスーパー特急であれ、何本も走るわけですからね。肥前山口から武雄までの複線化というのは絶対条件でしょう。これが175億円。そうしますとね、12分の短縮ですからね。1分短縮するのに270億ぐらいかかるんですよ。膨大な公共事業ですよ。フリーゲージトレイン、いつなるかわからんという問題もあります。

この肥前山口－武雄間の複線化に伴う武雄市の負担、今予定されていません。これはずっと予定されていないのかね。例えば、最初の資料で見ますと、武雄市の負担額が既に2,300万円、平成19年、平成22年の間に2,300万円出しているわけですね。平成23年以降は5億1,600万円新たな負担がかかる。合計5億4,000万円というのが今の段階での武雄市の負担。ですから、そういった意味では、肥前山口から武雄までの複線化の武雄市の負担分はないの



かどうかですね。そして今、俵坂トンネルの進捗率20%でしょう。一部買収した土地がありますよね。それは事業認可の名称何なのかということもあわせて答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほど地方自治法の121条の話が出ました。これは反問権ということで、多分議員は引用されたと思うんですけども、ここは121条、引用されたじゃないですか。

〔「25番「議長、ちょっと整理して」〕

いやいや、ちょっと待ってくださいよ。あなたに質問の自由があるのと同時に、私も答弁の自由があります。その中で、私は121条を引用されたので、調べてみた場合に、これは長及び委員会等の出席義務のことを書いてあるにすぎないんですね。ですので、なぜこれをあなたが引用されたかというのが私にはわからないですね。再三言いますけれども、反問権あるいは反問に類することについては、これは基本的に地方自治法、私もさっき全部見ましたけれども、その該当部分は見ましたけれども、どこにもやってはいけないというのは書いていないんですよ。ですので、あとは議会の見識の話だと思います。そういう中で原則禁止で、ただし議員が許可する場合については、追加質問ですかね、反問じゃなくて。というのは受けるというのを私は小池副議長と山崎鉄好議運委員長が私のところにお見えになって、その解釈については従前のおりだということをおっしゃいましたので、それに基づいて私は答弁したにすぎません。私がお願いしたいのは、正確な引用と、しかもこれ市民の皆さんたちはやはり宮本議員を信用されておるのと同じに平野議員も信用されていると思いますので、ぜひその引用については正確をお願いをしたいと、このように考えております。

答弁については、担当部長よりいたさせます。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

御質問いただきました、現在の新幹線の名称について、それから工事はどこまでなのかというお話、それから複線にかかわる負担ということでございますが、名称につきましては、九州新幹線西九州ルートということで、総事業費2,600億円ということでございます。

この工事の内容につきましては、土工工事、橋梁工事等が含まれておりますが、ただ、軌道とか電気工事については含まれておりません。現在、認可のあっている分については2,600億円のうちの1,840億円が今認可をされているという状況でございます。

それから、肥前山口から武雄間の複線化の分で、175億円という試算が出されております。

ただ、これにつきましては、先ほど申しました西九州ルートは2,600億円の中には含まれておりませんし、この175億円のうちの市費の負担というのについては示されていない状況です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうしますと、肥前山口から武雄に来て、武雄からフリーゲージトレインですから、広軌でいくわけですね。

〔市長「狭軌です」〕

狭軌でいく。そしたら、トンネルは将来広軌を見据えて、複線化を見据えて、そしてトンネル工事やっている。敷地においてもそのことが言われている。線路については狭軌でいく。狭軌でいくのを九州新幹線西九州ルートという名称で国交省は認可しているわけですね。事業認可の名称というのは、一般的には九州新幹線長崎ルートになっていますけれども。だから、そういう意味では、フリーゲージトレインの開発計画がおくれている。当初あと6年ぐらいかかるという話でしたけれども、これは新幹線課が出した資料によりますと、県のほうに強く要請していくということなどが、今回、見直しによる武雄温泉－諫早間は現在の開発目標である時速130キロで計算されている。現在の技術開発状況では、この試算値かもしれないが、しっかり開発を進めて、200キロ以上での走行が可能になるように要望する。新幹線という名称を使うならば、時速200キロというのが法で決められた時速200キロ以上ですよね、そういうことでしょう。だから、ここの事業認可をそういう九州新幹線長崎ルートでおろしているのかどうかというのは、さっき質問をしたところです。

もう1つ、これはことしの4月からのダイヤで、武雄－諫早間のダイヤ改正というのが直前でしょうけれども、驚いたことがあるんですよ。肥前山口というのは、「かもめ」も「みどり」も普通電車も全部とまるものという、そういう長い習慣的なものがありまして、今とまらない白いかもめとか、あるいは黒いつばめも走っていますよね。あれは鹿児島本線からこっちに持ってきたものでしょうけれども。肥前山口は、いわゆる交通の要衝だということで、何年か前に約8億円の町単独で南北の流れをよくするというのもあって、駅舎の改築やりましたよね。地元の要望があるからということで、8億円はいわばJRは一切出さないと。そして立派な駅をつくったにもかかわらず、改正前の「かもめ」の停車本数というのは、下りで26本、上りで27本。これ改正後、停車本数は17本と、上り18本、それぞれ8本ずつ減らされて、通過していくのが、今言った8本ずつですよ。これはどういう影響なんですか。それは今まで例えば、佐賀の18時4分の「かもめ」というのは肥前山口にとまるものと思っただけで、あるいは18時14分の「みどり」もあったんですけども、ところが、18時4分の「かもめ」は肥前山口にとまりませんとなったんですよ。私初めて知ったんです、5月にね。

これだけか話聞いていますか。交通の要衝として肥前山口は南北の風通しをよくしようということで、予算も組んでやったと。話を聞いているなら答弁していただきたいと思いますが。聞いていなければ、次の質問に行きます。

国保関係の質問に移りたいんですけども、これは勉強会の折に、国保会計は1億円の歳入減、そして国保の歳出1億4,000万円。これ1億円の国保の歳入減というのは何だったのかですね。それは所得割が減ったからということでしょうけれども。そうしますと、答弁いただきたいのは、これは課税標準額段階別平成20年度分所得割額に関する調べというのを見ていきますと、総額で所得税ですよ、武雄市が518億3,335万9,000円、これが平成21年。平成22年が491億4,782万4,000円と、段階別の所得税に関する調べですからね。そしたら、国保会計にも国保税の仕組みにも均等割、平等割、所得割ありますよね、所得割11%ですか。この1億円減ったというのは、どの階層ぐらいに当たるんですか、通告しておりましたので、資料も上げていましたので、答弁いただきたいということです。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

御指摘のとおり、所得につきましては全国的に落ちているという状況でございますので、本市の国保会計の課税額につきましても落ちているという状況でございますけれども、どの階層にということにつきましては、お答えとしては、全般的にということでお答えをさせていただきますというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

12月の議会で広域化の問題取り上げたときに、国保会計の仕組みについて、いわばどういう質問をその当時していたかということ、収入の少ない人たち、所得ゼロの階層が23.8%、全体の中で。それで年33万円以下が10.86%、いわば所得の低い階層の人が全体の34.63%の状態ですよ。そして年収200万円以下の人たち、これが約4分の1以上おられたんですよ。だから全般的に税務課からもらった数字を見てみますと、一番減ってきている、所得税納入義務者が減ってきているのは、200万円から300万円の範囲、あるいは100万円から200万円の範囲。ここら辺が21年と22年を比較したときに、一番所得が減っているわけですよ。全般的にと言いますが、例えば、400万円から550万円、そんなに余り減りはないです。そういう分析は1億円歳入減だと、国保会計で。これは極めて深刻ですよ。いわば前倒しで国保の赤字補てんしているわけですから。そういう意味では1億円の歳入減というのは、全般的に減っていると言われましたけれども、原因は何だと思われませんか。

もう1つは、歳出1億4,000万円というふうに聞いていますけれども、この歳出の伸びと

いいですか、これが1億4,000万円、間違いありませんか。勉強会で聞いたんですから、担当者からも聞きましたけれども、歳出が1億4,000万円、歳入が1億円。その関係を答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国保会計の方々の所得が落ちているということで御指摘でございますけれども、これは武雄市国保の被保険者のみならず、全国的にそういった状況にあるというふうに考えております。

それから、数字につきましては、勉強会で申し上げたとおりということでお答えさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

私が数字を言いましたので、その原因についてどうなんですかと。1億4,000万円の歳出増と申しますか、1億円の歳入減と1億4,000万円の歳出増。これ事務方から聞いたのは、診療報酬の久方ぶりの値上げだと、2%程度のね。これが歳出増につながっているんだと。直接的な要因としましてはね。ということを知っております。また後ほど資料をいただきたいと思います。

そしたら最後の市長の政治姿勢という問題について質問を移していきたいと思います。

これは9日の6月開会日、市長の重要施策の説明の際、追加された部分がありましたですね。最近、市長も施政方針演説と、そこまでオーバーじゃないでしょうけれども、開会日、議案なりなんなり基本的なところは説明されますよね。議長の許可を得ましたので、追加して報告させていただきます。その追加の部分というのは、我々文章がないわけですよ。2日に議案が来て、そして一般質問締め切りがあって、議会運営委員会が開かれて、そして今回は9日開会と。1週間のブランクありますからね。その中で緊急的に発生したこととか、そうした場合には、執行部としては追加の報告もせないかんというのはあり得るでしょう。その中で、1つは、原告団の弁護士の責任で半年間おくらせている。これはきのうの一般質問の答弁でも言われましたね。準備書面を見ると、大幅な訴訟内容の変更があって驚いている。それは市長が驚くのは、それは自由ですけどね。何で驚くかと言いませんけれども、それで、こんなひどいことはない。住民訴訟は自治法に認められる権利だと。それは絶対変えられませんよね、国民の基本的な権利ですからね。何かしかし、そこに政治的な意図を感じられる。政治家であれば、例えば、構造改革の路線の問題だとか、官から民へという問題が出てきたときに、その政治家といえ、だれだって政治的な意図が働くでしょう。それはみんな

が賛成だ反対だの意見をやって、一定の合意が得られるものと、合意が得られないものと出てくるでしょう、国の政治の結果。そういう意味では、何かの政治の意思が働いている。働いてもいいじゃないですか。市長だってかなり強い政治的な意思が働いていますよ。意思という場合に、提案するときの動機であつてみたり、行政に対する考え方であつてみたり、私は哲学は絶対変えないと言われてみたり、いわばそういった意味では政治的な意思というのは、上部構造の中の重要な部分ですからね、政治というのは。ですから、そういうことを言われましたので、きのうの答弁の中でも、裁判がおくれればおくれるほど金がかかるということも言われました。そんなことないだろうと思うんですけれども、時間がありませんので、簡単にもう一回答弁していただけますか。どうして裁判がおくれれば金がかかるのか。

それから、もう1つは、損害賠償請求額の変更があつていると。これは大いにあり得ることだと。そういう損害賠償、たくさんありますからね、いろいろな裁判ありますけれども。特に損害賠償請求額を求める裁判では、請求金額変更というのは大いにあり得ることだと。これ裁判をおくらせているという話ですけれども、これは5月13日に私も傍聴に行きましたよ。そしてこのときに、連休前に原告団の弁護団は準備書面を提出していますよ。公認会計士をきちんとお願いして、そして平成18年、19年、20年、21年までの5年間の旧武雄市民病院の決算資料、これを分析をして、その時点でキャッシュフローが幾らだということなど、いろいろな資料を交えて、そして連休前に出しているですよ。そのときに、いや準備書面を見て、分析も必要ですから、5月20日にしてくださいということで、市役所側の弁護団は言われたんですよ。裁判所と双方の弁護団で日程調整をして5月13日になった。5月13日行きましたら、今度は2カ月いただきたいと、武雄市側の弁護団はね。2カ月時間いただきたい。最終的には7月22日の4時半に決まったわけですよ。裁判というのは、双方の弁護団と1つだけ扱っているわけじゃないわけですからね。そこに裁判官が入って、三者で論点整理をしたり、いろんな整理をしながら日程を決めていくわけでしょう。ですから、2カ月余裕を下さい、時間を下さいと。これ5月13日でしたよ。そういうことがあり得るんですよ。それに対して市長の見解があれば、お伺いしておきます。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

厚顔無恥というのはこういうことを言うんだなと思いましたね。私は政治的意思が働いたというのは、あくまでも議員は自分の所属する議決というのは守んなきゃいけないと思いますよ。これはルールですよ。その上で、その議決と反することを、それはこれは反対だったというのは自由ですよ。自由なんだけど、決めたものに関して、それを住民訴訟を行う、それはいいかもしれない。そこに記者会見に、最初からユーチューブでこれは世界じゅうに配信されていますよ。私のインディアナ州の友達だってそれ見たと言っていますよ。そうい

うことを私は政治的意図というんです。これは私は許されないと思いますよ。だからもしあなたがそれをやりたければ、議員という職を潔く辞した上でやってほしいというふうに思いますね。その上で——答弁していいんですかね。

**○議長（牟田勝浩君）**

あと3分。

25番〔「短目にやってください。短目に」〕

**○樋渡市長（続）**

それで、もともとこれ裁判の原告側に原因がありますよ、7カ月もおくれている。これは市側は昨年7月8日にこれは答弁しましたよね。原告側が主張する不動産鑑定の違法性について、その根拠等を示すように求釈明申立書を提出した。これは去年の7月8日です。原告側は昨年9月10日までに書面を提出するとしながら、これ2カ月後、大体2カ月ルールというのは、これはありますよ。するとしながら、実に7カ月間放置しているんですよ。その上で、裁判は審議に入れなままきょうに至っている。だから全然論点がすりかわって、そうなったときに、やっぱり2カ月我々要りますよ。全然変わらなかったら、それはそのまま言えますよね。だけど、変わって2カ月が悪いんだというのを、これを厚顔無恥というんですよ。（発言する者あり）ちょっと聞いてくださいよ。その上、損害額の大幅な変更、これは私も国にいたときに、さまざまな代理人とかかわってきたりとか、弁護士とかかわってきたりしましたよ、検事ともかわってきました。その中で、21億6,000万円余りを9億1,000万円余りに減額するなんて、これはあり得ないわけですよ。こんなバナナのたたき売りなんかないですよ。その21億円の損害をそもそも主張した根拠を聞いてみたいですね、本当に。その上で、さっき言いましたけど、主張が大幅に変更されているんですね。訴状にあった不動産の評価額については争わないとするなど、あるいは医療機器の無償貸与を違法とする主張、医療機器を駆け込み購入するという主張が削除されているんですね。構成要件に該当するものが、そのまま柱が全部抜け落ちているんですよ。このままだったら母屋落ちますよ。そういうことをあなたはやっているんですよ。

その中で、先ほど弁護士費用がおくれればおくれるほど追加されるというのは、普通は日本の場合、これはアメリカもそうなんですけれども、基本的に弁護士費用というのは、その裁判にかかった額、時間単価で決まるんですね。これは民事でも刑事でも大体一緒です。そういう中で、決められたものというのは、もともと住民訴訟というのは、これは何年間かわかりませんよ。わからないけれども、その時間に依じてやっているんであって、これもし時間が大幅にオーバーしたから、いやもっと払ってくださいよと言われてたら、我々は抗弁する自由がないんですよ。だって、かかったものについては払うというのは、それは原則ですよ。ですので、そういうことで、もう本当に今回、政治的意思がどうかと私も言いましたけれども、声を荒らげて言っていますけれども、これは市民の叫びですよ。その上で私

はぜひ申し上げたいのは、さっきの演告の問題ですよ。演告の問題は、私は基本的に1週間前というのは、これはおかしいと思います。ですので、それは私は自分が思ったことをその議会の場で正々堂々と話す……

○議長（牟田勝浩君）

時間となりました。

○樋渡市長（続）

1週間前ルールというのは、私はおかしいと思っていますので、これは議会運営委員会に申し入れたいと、このように思っております。

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これで質問を終わりますけれども、いずれにしても、

○議長（牟田勝浩君）

もう終わります。

○25番（平野邦夫君）（続）

政治的な自由とありますので、記者会見に出るのも政治活動の自由……

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、終わりますので。

〔25番「だから短く答弁せいと要求したじゃないですか」〕（発言する者あり）

以上で25番平野議員の質問を終了させていただきます。